

# 大分県の実組（支援対象児童等見守り強化事業）

## 現状

### (1) 要保護児童対策地域協議会

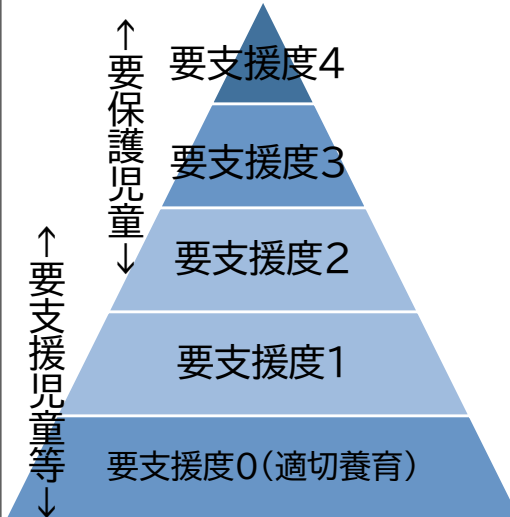
・県内全市町村に設置。毎月の実務者会議で情報共有を図り、リスク判定や支援方法を協議。

### (2) 要保護児童(要支援度Ⅳ～Ⅱ)・・・児相管轄

・生命の危険がある、又は分離保護が必要な状態。一時保護、施設・里親措置、家族再統合プログラムなど高度な専門的スキルをもって介入的援助を実施。

### (3) 要支援児童等(要支援度Ⅱ～0)・・・市町村管轄

・軽度の虐待や虐待発生のリスクが高い家庭に対して、通所や家庭訪問など支援的援助を実施。  
・虐待発生のリスクが低い家庭に対して、子育て資源の情報提供等支援的援助を実施。



## 市町村支援の課題

### (1) 支援ニーズ

・養育環境が少し気になる程度 of 家庭は、行政の助言や訪問指導などの支援に拒否的又は支援が必要なことに気づいていない。

### (2) 潜在化

・基本的に待ちの姿勢である家庭はリスクが顕在化しにくい。

### (3) 市町村の体制

・市町村は身近な住民に対する寄り添い型支援が主で、学校など所属での見守りが中心となるケースが多い。

## 大分県の実組

### (1) 特色

#### ① 側面支援

・R2以降、県主催会議や市町村要対協(代表者会議)、市町村訪問などを通じて他市の取組状況や実例等を紹介し、強く実施を呼びかけ  
・興味を持った市町村を訪問し、担い手候補や実施スキーム等を助言

#### ② 財政支援

・R4以降、県が市町村負担分の一部を負担(R6までの時限措置)  
国2/3、県1/6、市町村1/6

#### 【参考】県予算額(一財)

・R4当初 14,700千円  
・R5当初 23,192千円

### (2) 県内実施状況(R5:18市町村中)

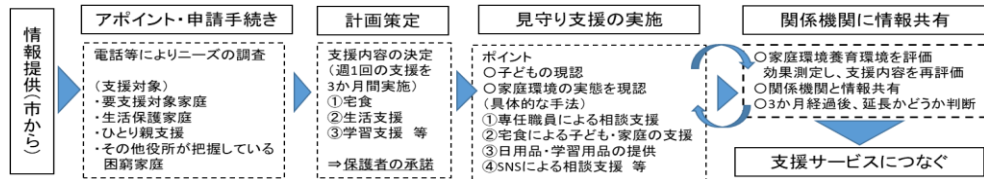
No.	市町村名	事業実施者
1	大分市	児セ ①(社福)大分県福祉会 児養 ②(社福)小百合愛児園
2	別府市	児セ (社福)別府光の園
3	中津市	児セ (社福)清浄園
4	日田市	児セ (社福)清浄園
5	佐伯市	児セ (社福)大分県福祉会
6	臼杵市	障害 (社福)みずほ厚生センター
7	竹田市	障害 (NPO)テトカンパニー
8	豊後高田市	乳児 (社福)栄光園
9	杵築市	社協 (社福)杵築市社会福祉協議会
10	宇佐市	児セ (社福)清浄園
11	豊後大野市	こ食 (NPO)しげまさ子ども食堂
12	由布市	児養 (社福)庄内厚生館
13	日出町	社協 (社福)日出町社会福祉協議会
14	九重町	児養 (社福)光輪福祉会

### (3) 取組例(中津市:児童家庭支援センターに補助)

◆対象:虐待の疑い等こどもの状況把握が難しいが、気になる家庭、生活困窮家庭、ヤングケアラー家庭等 20家庭

◆内容:児童家庭支援センターが毎週家庭訪問して状況を把握、食事や日用品を提供(原則児童に直接手交)するほか、必要に応じて学習支援や生活指導等を実施市と毎月情報共有し、原則3ヶ月間で家庭状況を把握して必要な支援に繋ぐ。

◆事例:生活困窮母子家庭(7兄弟)。ネグレクト疑いで児相が保護を試みたが、親子の強烈な抵抗により保護を断念、その後児相とも市とも関係悪化  
⇒本事業の実施により、こどもに直接食事を渡すこともあり、好意的な関係を構築。母から次女の学校での不適応について相談あり、市による対応を検討



## 事業効果

・民間を活用したアウトリーチ型の見守り体制を整備し、主にグレーゾーン(要支援度0～2)の対象者を早期発見、顕在化  
・食事等をこどもに直接届ける(現認する)ことにより、警戒心が強く関係を築きにくい家庭でも確実にドアを開けてくれ、対象家庭の状況把握だけでなく、保護者との関係構築による必要な支援への繋がりが可能となり、虐待の未然防止に寄与